

## 1. 基本方針

長らく続きました新型コロナも昨年5月に2類から5類へと変更になりましたが、コロナ禍では見られなかったインフルエンザが猛威を振るい、職員の受けるストレスの問題のみならず、余計な出費も強いられ、経営上、大変苦慮してまいりました。終息傾向にあると思いますが、まだ引き続き利用者や入所者が安心して利用できるように感染症対策の強化を継続してまいります。

令和5年度の各事業につきましては、特養の入所については計画以上の稼働率で推移していましたが、年間を通して入院者が多く、結果的に概ね計画に近い稼働率で推移しています。

短期入所につきましても、前年度から利用率が上昇傾向にあり、本年度はここまで、計画以上の利用をいただき、好調に推移しています。

デイサービスセンターは、上半期の7月頃までは順調に推移していましたが、8月以降、全国的にインフルエンザやコロナの感染者が増加したことから、利用控えや体調不良者が多く、稼働率を下げています。また、入所や入院等により、利用者が減少しており、今後は、他事業所への訪問を続け、利用者の増加に努めたいと思います。

地域密着型特養では、入居者の入院もなく、計画以上の稼働率で推移しています。

居宅につきましては、地域利用者はもとより、利用者と通所部や利用者と施設部とのパイプ役として活動を強化するとともに、地域利用者の窓口であり、しっかりと感染対策を行い、地域利用者の負託に応えられるよう取り組みたいと思います。

令和6年度は、介護報酬改定の年となります。新年度への対応を図るとともに、「働き方改革」への取り組みも継続的に進め、地域の介護福祉施設としての使命を果たす為、皆さんとともに引き続き取り組みたいと思います。より一層、法人体制の強化を図るため、①新加算取得への取り組み、②ハラスメント対策の徹底を行い、退職者の抑制や働きやすい環境づくりに努めるとともに、組織の基盤であり、大切な職員が、誇りとやりがいを感じてもらえる職場環境づくりに努め、本年度も「元気とチームワーク」を法人のスローガンとして、当法人及び職員が永続的に発展・飛躍し、利用者や入所者が安全に安心して過ごせるよう取り組みたいと思います。

令和6年3月21日

社会福祉法人 みやぎ会  
理事長 前原 節雄

## 2. 経営理念

「 ふれあいを大切に 笑顔あふれるあゆみの里 」

## 3. 職員行動理念

- あ 明るく質の高いケアを提供します。
- ゆ ゆっくりと心ある寄り添うケアを行います。
- み 皆さんに、おいしく安全な食事を提供します。
- の のびのび自分らしい生活、個性を大切にします。
- さ サービス向上を目指して、自己研鑽に努めます。
- と 共に創ろう、あゆみの里

## 4. 重点目標

- 1) 利用者一人ひとりに「しあわせを感じてもらえる介護」（技術・まごころ）
- 2) 部署間・職員間の連携協力態勢充実（チームワークの充実）
- 3) 高品質で安全な介護の統一化及び施設業務内容の平準化
- 4) 入所者重度化に対する職員体制と質の強化
- 5) リスクマネジメントの充実・強化
- 6) 認知症関係資格の取得（認知症介護実践者研修 等）
- 7) ハラスメントの無い職場づくり
- 8) BCP（事業継続計画）への継続した取組み
- 9) ICT 導入等事務の合理化と業務体制等見直しによる経営改善の取組み
- 10) 働き方改革への対応、地域・行政・関係事業所との連携強化

## 5. 実践課題

- 1) 本部・各事業共通
  - ①地域における公益的な取組み・実践
  - ②事業運営の透明性の向上
  - ③経営組織のガバナンス強化への取組み
  - ④新加算への対応
  - ⑤外国人材（特定技能・技能実習生）の教育指導体制の整備と充実
  - ⑥広報活動の充実
  - ⑦利用者及び利用者家族との信頼関係の充実
  - ⑧施設内外での研修（含むリモート会議）の実施・参加
  - ⑨研修生・実習生・ボランティア受入体制の充実（新型コロナ情勢により対応）
  - ⑩各部署及び職員間との連携強化並びに入職時研修の充実
  - ⑪継続した感染症対策への取組み

- ⑫ハラスメントが発生しない職場づくりへの対応
- ⑬防災訓練（昼間・夜間想定）の実施（8月・2月）
- ⑭BCP（事業継続計画）訓練の実施（5月・11月）理事会報告（5月）

## 2) 特養（従来型）・地域密着型特養（ユニット型）・短期入所生活介護事業

- ①待遇・介護技術の向上（OJT・新人教育等の充実）
- ②稼働率の向上（速やかな入退所への対応・手続き）
- ③職員間における利用者情報の共有及び情報管理体制の整備
- ④行事食の充実
- ⑤施設・事業所内会議及び各種委員会の定期的開催と充実強化
- ⑥内部・外部研修の計画的実施と充実
- ⑦看取り体制の充実
- ⑧積極的な資格取得への取組み（喀痰吸引・介護福祉士・介護支援専門員等）
- ⑨介護と看護の連携及び居宅部・通所部との更なる連携強化
- ⑩感染症対策の充実及び高齢者虐待・身体拘束の無い職場づくりの確立
- ⑪仕組み改定等介護報酬改定及び科学的介護（LIFE）への対応
- ⑫ICT化への取組み（タブレットの活用とほのぼのシステム再構築）
- ⑬BCP（事業継続計画）マニュアル等の継続した見直し
- ⑭誇りと自信が持てる働きやすい環境づくりへの取組み  
(ハラスメントが発生しない職場づくり 等)

## 3) デイサービスセンター

- ①利用者と家族の意向を重視した個別ケアの充実
- ②感染対策（コロナ、インフル等）に努め、利用者本位の行事・部活動・喫茶店等、イベントの開催と充実
- ③各種研修会への参加・視察等により事業内容の充実と広報活動の強化
- ④共同送迎事業（相乗りサービス：群馬版 MaaS）への取組み（地域貢献活動）
- ⑤介護と看護の連携及び居宅部・施設部との更なる連携強化
- ⑥積極的な資格取得への取組み（介護福祉士・認知症関係資格 等）
- ⑦待遇・マナー研修の強化及びOJTによる新人教育の充実
- ⑧職員間で意思疎通を密にし、信頼関係の構築と、より良い職場環境の実践  
(ハラスメントが発生しない職場づくりの強化)
- ⑨各種感染症対策の徹底と強化（新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス 等）
- ⑩仕組み改定等介護報酬改定及び科学的介護（LIFE）への対応
- ⑪BCP（事業継続計画）の随時マニュアルの見直し
- ⑫個別機能訓練の内容の充実（器具類など）
- ⑬毎月の部活動週間の充実（おやつバイキング）
- ⑭入浴介助に関する研修及び入浴介助加算Ⅱの算定の構築と実践
- ⑮個室、大浴槽の設備の見直しと改善
- ⑯看護介護記録の ICT 化への取組み（タブレットの活用とほのぼのシステム再構

## 案)

### 4) 居宅介護支援事業所

- ①介護支援専門員間及び通所部・施設部との継続した連携と業務支援の強化
- ②独居高齢者及び高齢者世帯の実態把握やきめ細やかな対応
- ③地域に信頼される事業者としての取組み及び関係機関との連携強化
- ④公正・中立で質の高いケアマネジメントの持続的な提供
- ⑤わくわく広場・サロン・なんでも相談活動等への対応による地域貢献活動
- ⑥事業者間に於ける情報共有及び制度改定等に対する対応
- ⑦医療機関や主治医・保険者との連携やインフォーマルサポートの調整
- ⑧困難事例等に対しても柔軟な支援を展開し専門職として向き合う
- ⑨徘徊高齢者に対しては関係機関・地域住民・事業所全体で取組む
- ⑩BCP（事業継続計画）への継続した取組み
- ⑪ハラスメントが発生しない職場づくりの取組み
- ⑫スキルアップへの取組み（主任介護支援専門員・在宅介護指導士 等）

### 5) 地域包括支援センター（ブランチ）

- ①民生委員・児童委員及び保険者や社会福祉協議会との連携強化
- ②地域に信頼される相談窓口の構築及び包括支援センターとの連携強化
- ③生活支援体制整備事業への持続的な取組み及び関係機関との連携強化
- ④Web 会議への積極的な参加による他職種との連携強化

## 6. 事業内容

### 1) 本部

- ①評議員会開催 ②理事会開催 ③代表者会議 ④入所判定会議 ⑤衛生管理委員会

### 2) 施設・事業所内会議

- ①施設会議 ②介護グループ会議 ③介護リーダー会議 ④看護会議
- ⑤通所部会議 ⑥居宅部会議 ⑦地域密着型特養 運営推進会議

### 3) 委員会

- ①感染対策委員会 ②事故発生防止委員会 ③権利擁護委員会 ④給食委員会
- ⑤認知症ケア向上委員会 ⑥褥瘡予防対策委員会 ⑦口腔衛生委員会

## 7. 施設内研修

施設部	通所部	居宅部
感染対策委員会	介護報酬改定、LIFE（科学的介護推進体制加算）	認知症及び認知症薬
<u>事故発生防止委員会</u>	食中毒、感染症、BCP（事業継続計画）	BCP（業務継続計画）
権利擁護委員会	接待・ハラスメント	<u>難病</u>

・身体的拘束適正化委員会 ・虐待防止対策委員会		
認知症ケア向上委員会	<u>介護技術</u> ・ <u>入浴介助研修(2回/年)</u>	事例検討(他法人との合同含む)
褥瘡予防対策委員会	認知症	ヤングケアラー
口腔衛生委員会	レクレーション	地域包括ケアシステム
給食委員会	緊急時対応	虐待防止・身体拘束
BCP（事業継続計画）	<u>車椅子送迎の体験研修</u> (職員が車椅子乗車を体験・ <u>安全と乗り心地に配慮</u> )	終末期の対応や連携
科学的介護（LIFE）	虐待防止・身体拘束	外部研修の復命研修
看取り介護		
虐待防止・身体拘束		

## 8. 行 事

	施設部	地域密着型特養	通所部
4月	花見（敷地内）	お花見（敷地内）	お花見（敷地内） <u>おやつバイキング</u>
5月	端午の節句	端午の節句	<u>19周年記念行事</u> ・ <u>端午の節句（工作）</u>
6月	デザートバイキング	デザートバイキング	父の日・母の日（工作） <u>おやつバイキング</u>
7月	七夕	七夕	七夕（工作） <u>おやつバイキング</u>
8月	かき氷会	かき氷会・スイカ割り	夏祭り <u>おやつバイキング</u>
9月	敬老会	敬老会・外出	敬老会
10月	あゆみの里まつり		
11月	紅葉会	文化祭	文化祭 <u>（作品展示）</u> <u>おやつバイキング</u>
12月	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会
1月	新年会	新年会	かるた大会 <u>おやつバイキング</u>
2月	節分会	節分会	節分会 <u>おやつバイキング</u>
3月	雛祭り・おやつバイキング	雛祭り・おやつバイキング	ひな祭り（工作） <u>おやつバイキング</u>

行事食：こどもの日、七夕、敬老祝い膳、秋の味覚、節分、ひなまつり、バレンタインデー、郷土料理 等

## 9. クラブ活動（デイサービス）

- 1) 音楽クラブ：音楽療法による脳の活性化、リラクゼーションなど効果が期待できる
- 2) おしゃれクラブ：地震や喜びをもって外出してみたい気持ちが持てることに期待できる
- 3) 園芸クラブ：身体面でも運動能力や体力の維持増進に効果が期待できる
- 4) 手芸クラブ：脳の刺激、手先の機能訓練として残可も期待できる
- 5) ゲームクラブ：脳の活性化、コミュニケーションへのきっかけといった効果が期待できる
- 6) 工作クラブ：脳の運動野や感覚野、前頭前野が刺激され、脳内の血流改善に期待できる。  
認知症予防にも期待できる。

## 10. ボランティア活動

新型コロナが R6.5.8 から第5類へと移行になりましたが、感染対策継続中の為、各種ボランティア活動を自粛しています。

- 1) 山本悦子 様 書道教室 特養：毎月1回 デイ：コロナ禍の為休止中
- 2) 宮城地区  
民生委員・児童委員 様 デイ：コロナ禍の為休止中  
わくわく広場：コロナ禍の為休止中
- 3) 宮城地区ボランティア協議会 様  
毎週火曜日  
(午前：デイ2名、午後：特養2名)  
  
コロナ禍の為休止中
- 4) 粕川女性協  
  
午前 適宜  
  
コロナ禍の為休止中